

第1 監査の種類

財政援助団体等監査（出資団体監査）

第2 監査の対象

公益財団法人名古屋観光コンベンションビューロー

（事務所所在地：中区栄二丁目10番19号）

観光文化交流局

第3 監査の着眼点

- 1 会計経理は適正に行われているか
- 2 経費節減の取組みは十分に行われているか
- 3 市の補助金は補助目的に沿って適正に執行されているか

第4 監査の実施内容

1 実施時期

令和 2年 8月20日から令和 3年 3月24日まで

2 実施方法

今回の監査は、名古屋市監査委員監査基準に基づき、主として令和元年度（平成31年 4月 1日から令和 2年 3月31日）に執行された公益財団法人名古屋観光コンベンションビューロー（以下「ビューロー」という。）の出納その他の事務について、書類等突合などを試査により実施し、必要な事項については実査を実施した。

また、ビューローに対する財政援助団体等監査に併せて、観光文化交流局所管の事務のうち、ビューローに対する事務の執行について、書類等突合などを試査により実施した。

第5 団体の概要

観光文化交流局所管の出資団体であるビューローは、名古屋市及び周辺地域の産業技術、文化、歴史等の資源を活用して、コンベンションの誘致及び観光の振興を図ることにより、名古屋市の産業経済の活性化及び文化の向上並びに国際相互理解の増進に寄与することを目的として、平成 2年10月、その前身である社団

法人名古屋市観光推進協会（昭和60年 7月設立）を組織変更し、財団法人名古屋観光コンベンションビューローとして設立された。平成23年 6月には、公益法人制度に基づく公益財団法人に移行し、現在に至っている。

ビューローの基本財産は10億 5,500万円であり、そのうち本市の出捐額は 5億円である。

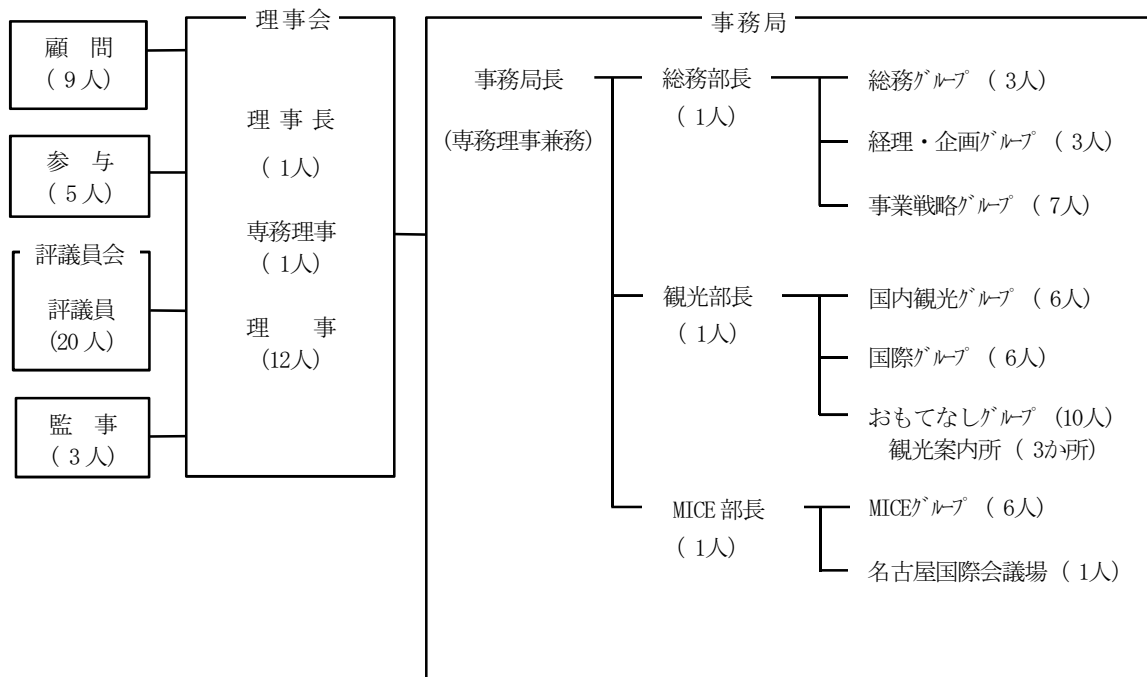
主な事業内容は、①コンベンション事業、②観光事業、③イベント事業、④観光案内所の管理・運営事業、⑤観光案内所観光宣伝物品販売事業、⑥会員サービス事業などである。

これらの事業を運営するため、理事会、顧問、参与、評議員会、監事及び事務局が置かれており、職員数は45人（専務理事が兼務する事務局長を除く。嘱託員11人を含む。）となっている。機構及び職員配置状況は、次図のとおりである。

また、令和元年度において、本市はビューローに対して、観光客の誘致宣伝活動やコンベンション誘致活動等に対する補助金として、 3億 7,299万円を支出している。

（注） 文中では万円未満の端数を切り捨て、表中では千円未満の端数を切り捨て、比率は実数により計算し計数ごとに小数点以下第 2位を四捨五入した。したがって、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

(令和 2年 3月31日現在)



名古屋の魅力を広く発信する各種イベントの開催及びこれに類するイベントを開催する団体等に対する助成等の開催支援を行っている。

エ 観光案内所の管理・運営事業

名古屋駅を始め市内 3か所の観光案内所の管理運営を本市から受託し、観光案内所において観光客に対する情報の提供、地域住民のボランティアによる観光案内等を行っている。

(2) 収益事業等

ア 観光案内所観光宣伝物品販売事業

観光案内所を訪れる観光客及び市民の利便のため、観光絵はがき、一日乗車券等の物品を販売している。

イ 会員サービス事業

賛助会員を一層獲得するため、交流会の開催や情報提供サービス等を行っている。

2 決算状況

平成30年度及び令和元年度の比較正味財産増減計算書及び比較貸借対照表は、第 1表及び第 2表のとおりである。

第 1表 比較正味財産増減計算書

平成30年度 平成30年 4月 1日～平成31年 3月31日
令和元年度 平成31年 4月 1日～令和 2年 3月31日

科 目	平成30年度	令和元年度	比較 増△減	前年度 対比
	千円	千円	千円	%
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	8,906	9,081	175	102.0
② 受取会費	24,743	24,939	196	100.8
③ 事業収益	53,370	52,168	△1,201	97.7
④ 負担金収益	867	532	△334	61.5
⑤ 受託事業収益	94,092	94,870	777	100.8
⑥ 受取補助金	380,041	372,996	△7,044	98.1
⑦ 雑収益	1,238	1,542	304	124.6
経常収益計	563,259	556,132	△7,127	98.7
(2) 経常費用				
① 事業費	545,919	565,340	19,421	103.6
② 管理費	13,901	19,360	5,459	139.3
経常費用計	559,821	584,701	24,880	104.4
評価損益等調整前当期経常増減額	3,438	△28,569	△32,007	—
特定資産評価損益	△29	△1,674	△1,645	5,671.9
当期経常増減額	3,408	△30,244	△33,652	—
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	—	—	—	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	—	—	—	
当期経常外増減額	—	—	—	
当期一般正味財産増減額	3,408	△30,244	△33,652	—
一般正味財産期首残高	372,487	375,896	3,408	100.9
一般正味財産期末残高	375,896	345,651	△30,244	92.0
II 指定正味財産増減の部				
① 受取補助金	380,041	372,996	△7,044	98.1
② 基本財産受取利息	8,906	9,081	175	102.0
③ 一般正味財産への振替額	△388,948	△382,078	6,869	98.2
当期指定正味財産増減額	—	—	—	—
指定正味財産期首残高	1,055,000	1,055,000	—	100
指定正味財産期末残高	1,055,000	1,055,000	—	100
III 正味財産期末残高	1,430,896	1,400,651	△30,244	97.9

第 2表 比較貸借対照表

平成30年度 平成31年 3月31日現在
令和元年度 令和 2年 3月31日現在

科 目	平成30年度	令和元年度	比較 増△減	前年度 対比
	千円	千円	千円	%
I 資産の部				
1 流動資産				
現金	279	184	△ 94	66.1
預金	82,688	71,043	△ 11,645	85.9
有価証券	270,927	270,421	△ 505	99.8
未収金	18,786	24,485	5,698	130.3
仮払金	248	51	△ 196	20.9
前払金	420	359	△ 60	85.6
貯蔵品	11,333	16,439	5,105	145.1
立替金	—	532	532	皆増
貸付金	—	—	—	
貸倒引当金	△ 120	△ 200	△ 80	166.7
流動資産合計	384,565	383,319	△ 1,245	99.7
2 固定資産				
(1) 基本財産				
定期預金	2,265	2,265	—	100
投資有価証券	1,052,734	1,052,734	—	100
基本財産合計	1,055,000	1,055,000	—	100
(2) 特定資産				
コンベンション振興事業積立金	70,345	48,673	△ 21,671	69.2
特定資産合計	70,345	48,673	△ 21,671	69.2
(3) その他の固定資産				
建物附属設備	0	0	—	100
備品	0	0	—	100
ソフトウェア	0	0	—	100
敷金	3,674	3,674	—	100
その他の固定資産合計	3,674	3,674	—	100
固定資産合計	1,129,019	1,107,348	△ 21,671	98.1
資産合計	1,513,584	1,490,667	△ 22,917	98.5
II 負債の部				
1 流動負債				
未払金	77,928	84,594	6,666	108.6
預り金	1,173	2,172	998	185.1
仮受金	129	—	△ 129	皆減
前受金	277	108	△ 168	39.2
賞与引当金	3,179	3,140	△ 39	98.8
流動負債合計	82,688	90,015	7,326	108.9
2 固定負債				
固定負債合計	—	—	—	
負債合計	82,688	90,015	7,326	108.9
III 正味財産の部				
1 指定正味財産	1,055,000	1,055,000	—	100
(うち基本財産への充当額)	(1,055,000)	(1,055,000)	(—)	(100)
(うち特定資産への充当額)	(—)	(—)	(—)	
2 一般正味財産	375,896	345,651	△ 30,244	92.0
(うち基本財産への充当額)	(—)	(—)	(—)	
(うち特定資産への充当額)	(70,345)	(48,673)	(△ 21,671)	(69.2)
正味財産合計	1,430,896	1,400,651	△ 30,244	97.9
負債及び正味財産合計	1,513,584	1,490,667	△ 22,917	98.5

第6 監査結果

1 団体に対する指摘

前記第4のとおり監査した限りにおいて、特に指摘すべき事項はなかった。

2 観光文化交流局に対する指摘

前記第4のとおり監査した限りにおいて、特に指摘すべき事項はなかった。

第7 その他

経営戦略計画に定める成果指標について

ビューローでは、現在、第3期の「経営戦略計画（計画期間：令和2～5年度）」（以下「第3期経営戦略計画」という。）に則って事業を実施しているが、その前計画である第2期の「経営戦略計画（計画期間：平成29～令和元年度）」に定める成果指標7項目の達成状況を確認したところ、「ウェブサイト総ページビュー数」、「観光案内所への来訪者数」の2項目において、目標値と実績値の乖離に広がりが見られた（第3表を参照）。

第3表 成果指標の達成状況（成果指標の一部分のみ掲載）

成果指標		平成29年度	平成30年度	令和元年度
ウェブサイト総ページビュー数	目標値	万件 1,400	万件 1,450	万件 1,500
	実績値	1,284	1,151	1,051
観光案内所への来訪者数 （うち外国人来訪者数）	目標値	万人 82 (11)	万人 84 (11.5)	万人 86 (12)
	実績値	83 (13)	81 (13)	72 (12)

(注) 1 上記指標の目標値は、「ウェブサイト総ページビュー数」については、毎年50万件ずつの増加、「観光案内所への来訪者数」については、毎年2万人ずつの増加を目指して設定されている。

2 上記指標に対する実績値にあつては、万件未満又は万人未満の端数を四捨五入。

これらの原因について、ビューローに確認したところ、「ウェブサイト総ペー

ジビュー数」については、スマートフォン等の端末の進化への対応が遅れている、またサイト内の回遊性が低いとの分析がなされ、「観光案内所への来訪者数」については、スマートフォン等の普及により手軽に自分で観光情報を収集することが可能となったため、来訪者数が減少する傾向にあるとの分析がなされている。

こうした状況を踏まえ、ビューローでは、令和元年度末にウェブサイトの全面リニューアルを行い、また、日本政府観光局が認定する外国人観光案内所の最高ランクであるカテゴリー 3^(注)を取得している案内所という特色をいかし、来訪者のニーズに的確に対応するため、第 3期経営戦略計画において成果指標を「観光案内所への外国人来訪者数」に変更を行ったところである。

観光案内所については、令和 3年度より観光文化交流局において、リニア中央新幹線の開業等に向け、観光案内機能の強化を図るため、名古屋市観光案内所の基本構想策定が予定されており、ビューローにあつては、現に管理運営する立場から、観光案内所の現状、課題等について観光文化交流局に伝えるとともに、今後も利用者のニーズや環境の変化を的確にとらえた成果指標の設定や進捗管理を行われたい。

現在、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、とりわけインバウンド需要が激減する等、観光産業において深刻な影響が生じているが、今後も名古屋の観光を推進し、地域の産業経済の活性化を図っていくうえで、ビューローの果たす役割は依然として大きい。

ビューローにあつては、新型コロナウイルス感染症の収束以後を見据え、本市や観光事業者等と連携しつつ、ビューローがこれまで培ってきたノウハウやネットワークを最大限いかし、観光ニーズの把握や新たな観光資源の発掘、観光客等の誘致・受入環境の整備に主体的に取り組まれたい。

(注) 外国人旅行者の受入環境の整備に向け、外国人観光案内所のさらなる質の向上を図ること等を目的として、日本政府観光局による外国人観光案内所の認定制度が設けられ、案内所の提供するサービス内容の質に基づく認定基準によりカテゴリー 1、2、3に区分される。令和 3年 1月末現在、これらのカテゴリーに認定された案内所は全国で 1,076か所で、このうち最高ランクのカテゴリー 3に認定されたものは、ビューローが管理運営をしている 3か所（金山、名古屋駅、オアシス21）を含め全国で51か所ある。